

<本年度会長テーマ>

「“よいこと”の推進力になろう、幸せと平和を奏でる“AAA”」

例会日／毎週木曜日
会 長／岡本 忠文

例会場／リーガロイヤルホテル広島
幹 事／石丸 博昭

Vol.540

9月1日(木) 第812回

「2016 R I 規定審議会」

国際ロータリー第2710地区パストガバナー

2016 RI規定審議会代表議員 諏訪 昭登 様



2016年 RI規定審議会

COL解説資料 於 広島安佐RC例会
RI第2710地区代表議員 諏訪 昭登
2016年9月1日

代表議員(投票権のある議員)

- 地区から代表議員1名、補欠議員1名
補欠議員は代表議員が出席不能の時に事前交代する
- 資格:
 - パストガバナー
 - 地区内ロータリークラブの会員
 - 代表議員を務めた経験が3回未満の人
- 2016年には代表議員の79%が初参加
- 今回からオンライン研修で80点以上でなければ不可
- 今回から本格的に電子投票が実施された

審議会後の流れ

- 代表議員は、審議会の結果を地区内のクラブに報告 地区研修・協議会などで連絡から
- 審議会終了後2か月以内に、クラブと地区に「決定報告書」が送付される(日本語訳文)
6月15日までにオンライン配信
- 採択された立法案に反対の意思表示をする機会がクラブに与えられる (8月15日までに反対送付。反対が全RCの5%を超えると再審議 ← 前例なし)

2016年規定審議会の最大のトピック

「柔軟性」という「例外規定」の導入
但し、標準RC定款の全ての内容を例外規定が優先するという訳ではない
英語原文の解釈に注意(義務が任意かの判断)
原文 shall is are 義務 may should 任意

今回の規定審議会を象徴する重要立法案は
16-21 例会と出席に柔軟性を認める件 RI理事会提案
16-36 会員身分に柔軟性を認める件

2016年 RI規定審議会



2種類の立法案

- 制定案: RI組織規定文書への変更 RI定款 2/3以上賛成票
RI細則 標準ロータリークラブ定款 単純多数決
新年度 7月1日から発効
- 決議案: RI理事会へ審議要請/RI定款細則文書の変更はない
単純多数決 審議会採択後、理事会決議時点で発効
理事会への決議案として提出可
採択後は、決議案を撤回して「理事会への決議案」とすることにより、より速く理事会の検討を仰ぐことができる
次回から決議案は毎年1回オンライン投票で実施され、3年毎の審議会は制定案のみ対象となる見込み

採択立法案の処理

- 制定案
採択されて効力が確定した制定案は7月1日より発効する
- 決議案
後、RI理事会で審議して採否を決定する(1年以内)
財団関係は財団管理委員会決定
2016年規定審議会では採択された決議案の処理は、2016年9月、2017年1月など開催予定(日程は適宜決定)の理事会及び2016年9月、2017年1月など開催予定(日程は適宜決定)の財団管理委員会において審議され、理事会及び財団管理委員会が採択された決議案は直ちに発効する

16-21 例会と出席に柔軟性を認める件

クラブ例会頻度と出席に関する規定をクラブ細則で定める(任意)
ただし、最低1ヶ月に2回は開催しなければならない(義務)
クラブ細則で例会頻度、最低月2回を前掲に任意に開催できる意味は、週一回以上開催は2回以上例会を開催できる事を意味している。また、標準ロータリークラブ定款第6条の出席規定もクラブ定款と違う方法、補強すれば出席しなくても退会にならない文言を細則で例外として認められることにもなる。
★細則変更しないクラブは発行規定で良い

国際ロータリー定款 第10条

「規定審議会は、RIの立法機関として3年に1度、招集される。時期と場所は、RI理事会がこれを決定する」

近年はRI世界本部近隣で開催されている。

2016年審議会は、4月10日から15日まで、米国イリノイ州シカゴにて開催された。

立法案の提出と承認

- 立法案を提出できるのは.....
 - クラブ(大半)
 - 地区
 - 国際ロータリー理事会
 - 規定審議会
 - RI審議会またはRIB大会
- クラブから提出された立法案は、以下の方法を通じて地区により承認される:
 - 地区大会
 - 地区決議会
 - 郵便投票

2016規定審議会結果検討会議

- 2016年4月27日(水) メルパルク東京にて開催された、2016年規定審議会代表議員会議
- 資料「クラブ運営に関わる主な決定事項の確認と見解討議」を作成
- 日本全地区でこの結果を公式統一見解として説明することとした

16-36 会員身分に柔軟性を認める件

会員身分に関する国際ロータリー定款、細則、クラブ定款を次のように改定する
・会員身分の例外規定新設 RI細則、RC定款
「クラブは、第5条第2項に記述された会員資格に関する規定や要件を採用することができる。かかる規則や要件はこの定款のこれらの項に定める規定や要件よりも優先されるものとす。」(義務) 新RC細則第4条、新RC定款第9条
・会員身分をクラブ独自で決定できる (任意)
(正会員と名誉会員の分類は残る。職業分類を削除するものではない) サブカテゴリーの設定を容認(人種分類案)

審議会 1日のスケジュール (例)

6:30 ~ 8:30 朝食
9:00 ~ 10:30 審議会本会議
10:30 ~ 11:00 午後の休憩
11:00 ~ 12:30 審議会本会議
12:30 ~ 14:00 昼食
14:00 ~ 15:30 審議会本会議
15:30 ~ 16:00 午後の休憩
16:00 ~ 17:30 審議会本会議

★審議会日程後半は8:00開会、18:00閉会が恒常的。

2016年提出立法案

- 制定案117件
採択47件 41% (否決30件、撤回32件、理事会付託3件、無期延期5件)
- 決議案64件
採択14件 22% (否決23件、撤回27件)
- 立法案合計181件(開催日時点審議対象166件) 採択61件 34%
- 日本からの提案: 26件 14.4%
制定案17件(採択5件) 決議案9件(採択4件)
- 理事会提案: 18件 10%
制定案16件(採択13件、否決1件、撤回2件)
決議案 2件(採択2件、否決0件、撤回0件)

クラブ運営に関わる主な決定事項の確認と見解討議
RI第2710地区代表議員 諏訪 昭登 編集

16-01 16-02

16-01 クラブ理事会の書面による議事録を60日以内に全会員に開示しなければならない (任意)
特別な案件を除き理事会メンバーだけの秘密にすべきではない

16-02 クラブ会計を理事会メンバーとする (義務)
資金管理の重要性から

将来リーダー候補となる人物の場合が多いから



16-05 16-06

16-05 CLPIに基づく5つの常任委員会を設置が望ましい（任意）この件は審議会場で定款審議委員会に議題ではないことを確認
クラブ管理運営、会員増強、公共イメージ（旧広報）、R財団、社会プロジェクト（必要に応じて追加可）

16-06 標準RC定款に「ロータリークラブの目的」(Purpose)を新設する 提案された文章を採択（義務）
ロータリークラブの自主性、強化が
クラブが五大奉仕部門に基づき効果的なクラブの4要素を推進するための規定

History

16-07 クラブ入会金規定を（廃止）削除

入会金に関するすべての言及を削除する（義務）
（クラブ細則で標準RC定款に矛盾しない範囲で任意に設定できる）

・R財団規定に矛盾したクラブ細則にすることは出来ない（2013MOP217p推奨RC細則第1条（注）他参照）

クラブ細則で「入会金」を明示する事は「矛盾」か？
★「入会金」の文言は使用しないで 他名目で対応することが良い（我々の統一見解）

・入会金規定の廃止の目的は、新クラブ設立や若い人たちの入会を促進させるためのものである

History

16-10 五大奉仕部門の職業奉仕の定義

2840地区（群馬）提案
RC定款の五大奉仕部門第2項職業奉仕の定義に「自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが関与したプロジェクトに応えることが含まれる」を追加（義務）

・会員の役割を明記（1987年「職業奉仕に関する声明」に適合）
↓
・他部門との整合性を持たせる

History

16-25 例会の取消

一般に認められた祝日のある週はクラブ例会の取り消し出来る（任意）
（例えば月曜日に祝日がある場合、月曜日例会クラブだけでなく、その曜日の以外の例会のクラブであっても例会を取り消しが可能になる。例会回数の削減が可能に）

・英国の慣習を正常化する。一般的ではない
・月2回例会クラブが当該週に休会の場合の対応は事前調整可能
・指定休会（祝状年4回）は同様に事前対応可能

History

16-30 16-82

16-30 従来のクラブでもインターネット例会が可能（任意）
同時にEクラブもクラブウェブサイトに参加型の活動を設けるか、趣を合致する例会を開くことによって定例会の会合を開催しなければならぬ（義務）
（その後16-82と折衷案として統合された）

16-82 従来のクラブとEクラブとの区別がなくなる。R財団と標準RC定款からEクラブ条項を削除する（義務）
（2500地区領土RC提案）
（細則規定にEクラブの文言は消滅するが、個々のEクラブで〇〇Eクラブ等のクラブ名の変更をする必要はない。）

History

16-34 16-35

16-34 出席義務規定の免除。「子供の誕生などの理由で12ヶ月以上の欠席を認める」を追加（任意）

16-35 出席規定の免除。「ロータリー歴が通算20年以上であること」を加える（義務）

History

16-38 会員身分の条件を簡潔化

善良で、高潔性、リーダーシップを持ち、職業上または地域社会で良い評判を受け、奉仕の意欲のある成人とする。その他の従来の条件はすべて削除（義務）
旧RC定款 第5条第2節 クラブの構成(a)前次改定、
(a)の(1)-(6)を削除する
旧RC定款第7条会員身分第1節を改定

・中核的価値観を保持している会員で構成する必要があるが強調された 一見誰でもはいる感じがあるが以前よりむしろ厳しい基準とも見える
・会員身分の「民主化」のため、歴史的文言が削除された

History

16-40 ローターアクト、ロータリー字友

ローターアクトとロータリー字友を正会員と認める件
ローターアクトとロータリー字友にロータリークラブ会員となる資格を与える（義務）
（撤回された16-39、2750地区東京多摩川RC提案の字友部分が16-40修正案で追加された） 未出席者も同様扱い

・これによって職業分類が一時的に制限を超えてもよい。ローターアクトは2重会員となる

・職業分類は削除されていない。5名10%ルールは維持（国際ロータリー定款、R財団、標準RC定款）

History

16-51 移籍ロータリアン

移籍ロータリアンに関する規定の変更。
ただし、金銭的債務だけの確認（義務）

・具体的に金銭的債務の確認が明確化（但し、30日以内に回答がなければ債務なし）

History

16-99 人頭分担金を増額する件

R財団会長の修正勧告が可決され、2017-2018年度から毎年4ドルずつの大幅な値上げ（義務）
17-18年度 60ドル
18-19年度 64ドル
19-20年度 68ドル
ちなみに、16-17年度は56ドル。

投資収益が悪化して、R財団が厳しいという認識
2014-15年度の年次報告によると、国際ロータリーの投資収益は5,123,000ドルのマイナス、ロータリー財団の投資収益は4,798,000ドルのマイナスと報告されている

History

人頭分担金についての対応

・単なる値上げ反対と言う意見があるが、それだけで良いのだろうか？

・地区内クラブへの理解を得ることが大事

・値上げの根拠は明示されている（地区へ情報提供）

・ガバナーによる説明（R財団・ヒューマンリソース部長からの要請文・R15年財務見込みなどによる）

History

地区運営に関わる変更

16-74、76、77 新ガバナーの選出（任意）

16-149（決議案）地区幹事の役割と責任を認めることを検討するようR15理事会に要請（357対121で採択）

16-114 代表議員が5年の任期を認めることを規定する（義務）（479対23で採択） 2016年代表議員の任期が2017年8月末までとなった

16-113 決議案について規定する件（オンラインで毎年一回開催）（443対67で採択） 制定案は規定審議会で、決議案は決議審議会で（義務）

16-97 ロータリー雑誌の購読義務を改正する件（209対303で否決） 購読義務の継続となった

History

これからの課題

・クラブが規定審議会の関心を高める事が3年任期の代表議員の責務
規定審議会への立法案提出の活性化
⇒マックス 5×34=170件

・R理事会への提案を随時活用
（全地区が決議案提案を！）

・地区規定審議会、地区規定審議会立法案検討委員会等の設置を推奨

History

タイムスケジュール

・2016年6月15日までに「決定報告書」受領（各クラブへ日本語訳文）
・2016年7月1日から 採択された制定案発効
・1年以内 採択された決議案がR理事会で順次採択決定、同時発効

手続要覧 英語デジタル版から順次ネット配信
日本語デジタル版も追従発効（7月以降）

日本語冊子は2017年初頭までに発行（組織規定文書のみ印刷）他はオンライン活用
ロータリー章典 公式日本語訳文が流行中

History

各クラブでの対応に関する注意

各クラブは「決定報告書」をよく読んで、緊急を要する事項についての対応しながら、日本語版組織規定の配信を持ってクラブ細則改正を開始する

“My Rotary”の 組織規定を常時注目していること
すでに日本語版2016年年度定款、R財団、標準RC定款が出ている
各クラブは組織規定へ変更にスタートすること

各クラブはRの方針に矛盾しない限り、独自の細則を作成して運営にあたることを義務付けられている
迅速に走るも間違いや無駄手間が生ずる
いたずらに変化を求めず、ロータリーの理念に裏付けられた安定感あるクラブ細則を仕上げることを願う

History

2016年9月1日（木）第812回 3階「安芸の間」

会長時間

本日は、国際ロータリー第2710地区 パストガバナー 諏訪 昭登様をお迎えしての例会となります。諏訪様には卓話時間に、地区代表議員で出席された先の「規定審議会」の決定事項とその見解について解りやすくご説明頂くことと思ひます。その為にも会長時間手短にしたいと思ひます。また、グループ6のガバナー補佐 静川様が本日特別ゲストとしてお越し頂いております。お忙しい中ありがとうございます。さて、今月はロータリー特別月間「基本的教育と識字率向上月間」になっております。ロータリーでは、グローバル補助金をはじめとするリソースを提供し、すべての子供達の教育を改善し、子供と成人の識字率を高めるための活動と研修を支援しています。

今でも、全世界の子供達が初等教育を受けられるようにするには、あと170万人の教師が必要とされ、5700万人の子供達が学校に通っていません。更に、16才以上の人口のうち7億8100万人は読み書きができない現実があります。私たちは、この機会に「インターアクトクラブ」と協業し、世界の子供達への支援システムの仲間入りが果たせたらと考えております。長くなりますのでアクションプログラムは別の機会にさせて頂きたいと思ひます。

本日のプログラム

「2016 RI 規定審議会」
国際ロータリー第2710地区
パストガバナー
2016 RI規定審議会代表議員
諏訪 昭登 様

幹事報告

- BOX配布物
 - ・ガバナー月信とロータリーの友を配布。
- 例会変更
 - ・広島廿日市RC 「職場訪問例会」
日 時：9月12日（月）12：30～ ※同日変更
場 所：株式会社ウッドワン
 - ・広島南RC 「新会員歓迎夜間例会」
日 時：9月16日（金）18：00～ ※同日変更
場 所：リーガロイヤルホテル4F
- 休会のお知らせ
 - ・9月20日（火） 広島RC・広島西南RC



崇徳学園 I AC募金

9 月 分

遠藤 暢彦・石丸 博昭・松岡 與吉・奥芝 隆
岡本 忠文・谷 勝美・谷口 泰富 会員

合計 7,000円
総合計 18,000円

☆ ニコニコ箱

¥25,000 累計¥128,000

☆ 岡本 忠文 様
お客様ようこそいらっしゃいました。本日は、国際ロータリー第2710地区パストガバナー 諏訪昭登様をお迎えし、ご無理なお願いをさせて頂きました。卓話よろしくお願い致します。またグループ6ガバナー補佐 静川周様、ご参加頂く中での例会が開催できます事、感謝いたしております。

☆ 奥芝 隆 様
一昨日、RCCTV、元就のアンガールズ田中氏が取材に来て、息子が応対しておりました。10月の放映らしいです。ありがたいことです。これからもカープ優勝で忙しくなりそうです。

☆ 長神 憲一 様
いつもお世話になっております。本日卓話をしていただきます国際ロータリー第2710地区パストガバナー2016年度RI規定審議会代表議員 諏訪昭登様、「2016 RI規定審議会」についてのお話と伺っております。宜しくお願い致します。

☆ 八條 範彦 様
諏訪様、本日は宜しくお願い致します。又、今後ともご指導いただきますようお願い致します。

☆ 佐藤 恭子 様
本日はお忙しい中、国際ロータリー第2710地区代表議員、RI規定審議会議員の諏訪昭登様が卓話のためにお越し下さいました。静川ガバナー補佐も御臨席です。ありがとうございます。ゲストのベトナム留学生リンさんようこそ。

☆ 石丸 博昭 様
本日お越しいただきました皆様、有難うございます。ようこそ。規定審議会代表議員、諏訪パストガバナー、ご指導ありがとうございます。

会員記念日（9月）

☆結婚記念日おめでとうございます。

・長神 憲一会員（S51.9.5）
結婚してから40年です。あっと言うまでした。これからお互いに元気でやって行きたいと思っております。

☆創業日おめでとうございます。

・松岡 與吉会員（株式会社 兼正冷熱工業 S51.9.1）
お陰様で感謝です。

☆入会月おめでとうございます。

・中村 和人会員（2015年9月10日 ご入会）
・岡本 忠文会員（2011年9月1日 ご入会）



「不動産を活用した相続税対策」 新会員 田久保 普三 様

「不動産を活用した相続税対策」 ～マイナンバー制度が不動産オーナー や相続税に及ぼす影響～

平成28年9月4日
広島市東区第27期
税理士法人あそびから会計事務所
副所長 田久保普三

相続税の基礎控除額引下げ(平成27年以後)

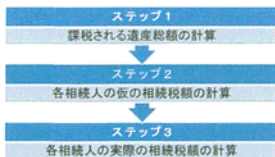
計算式(改正後)
 $3,000万円 + (600万円 \times \text{法定相続人の数})$

平成26年以前(改正前)		平成27年以後(改正後)		
法定相続人	基礎控除額	法定相続人	基礎控除額	減額
1人	6,000万円	1人	3,600万円	2,400万円
2人	7,000万円	2人	4,200万円	2,800万円
3人	8,000万円	3人	4,800万円	3,200万円
4人	9,000万円	4人	5,400万円	3,600万円
5人	1億円	5人	6,000万円	4,000万円

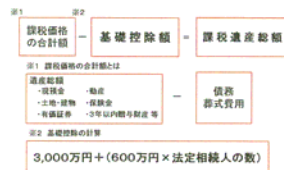
相続税の最高税率の引上げ(平成27年以後)

平成26年以前(改正前)			平成27年以後(改正後)		
取得価額	税率	控除額	取得価額	税率	控除額
1,000万円以下	10%	-	1,000万円以下	10%	-
5,000万円以下	15%	50万円	3,000万円以下	15%	50万円
1億円以下	20%	200万円	5,000万円以下	20%	200万円
2億円以下	30%	700万円	1億円以下	30%	700万円
4億円以下	40%	1,700万円	2億円以下	40%	1,700万円
6億円以下	45%	2,700万円	3億円以下	45%	2,700万円
8億円以下	50%	4,700万円	6億円以下	50%	4,700万円
8億円超	55%	7,200万円	6億円超	55%	7,200万円

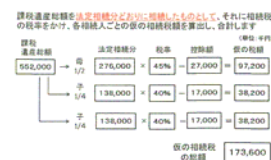
相続税の算出方法



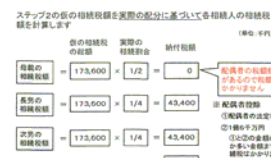
ステップ1 課税される遺産総額の計算



ステップ2 各相続人の仮の相続税額の計算



ステップ3 各相続人の実際の相続税額の計算



相続対策～円滑な相続のために

- ① 争続対策
⇒ 遺言書、生命保険、財産の分割
- ② 納税資金対策
⇒ 現金化しやすい資産、生命保険の活用
- ③ 節税対策
⇒ 財産を減らす、評価を下げる(生命保険、不動産の活用)

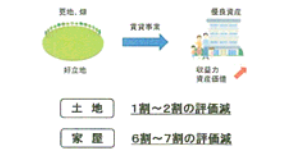
相続税対策～生前贈与

- 【収益不動産を生前贈与】
賃貸建物を親族に贈与し、相続財産を減少させ、家賃収入を親族に移転させる
⇒ 時価よりも低い価額で評価されるため、現金よりも多くの価額分を贈与できる
⇒ 家賃収入を移転させ、所得税と相続税を節税

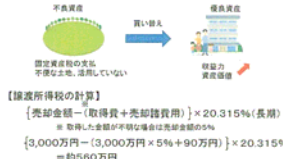
相続税対策～不動産の購入



相続税対策～資産の有効活用



相続税対策～資産の贈与①



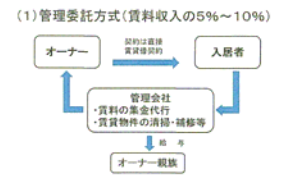
小規模宅地の特例



相続税対策～不動産管理会社による節税①

- 法人化のメリット
- ① 所得税対策
⇒ 所得の分散、不動産所得を給与所得にできる
- ② 相続税対策
⇒ 相続財産の増加を防止、納税資金の確保
- ③ 税制対策
⇒ 法人税と所得税の税率差の活用

不動産管理会社による節税②～3つのパターン



不動産管理会社による節税③～3つのパターン



1. [Introduction](#)

[illegible]

マイナンバー制度は野田民主党政権時代の法案を安倍内閣がほぼ丸呑みする形で成立したもの。目的は公正、公平な社会実現のため国民の資産、収入、所得の把握をしようとしているが、行政の効率化が大きな目的ではないか…と。ただ、社会保険料を払っていない法人が30%くらいあることや諸制度を悪用した不正受給が後を絶たないことも事実です。

2016年9月8日(木) 第813回

3階「音戸の間」

会長時間

本日の卓話時間は、新入会員の田久保氏にお願いしております。

恐らくとても新鮮な話が聞けるものと期待しております。

今月は、前回申し上げた通り、ロータリー特別月間「基本的教育と識字率向上月間」になっております。ロータリーでは、グローバル補助金をはじめとするリソースを提供し、すべての子供達の教育を改善し、子供と成人の識字率を高めるための活動と研修を支援していますが、本日は、カメラのファインダーを通して“子供たちの未来”を育んで来られた「田沼 武能」さんの、エピソードを紹介致します。

先日、お話ししました「黒柳 徹子」さん、から思わぬ申し入れがありました。「私の写真を撮って頂く方は、田沼先生以外は受け付けません」と言われ、それでは田沼先生にお願いしなければとリサーチ致しますと当時“日本写真家協会会長”で90年に紫綬褒章を受章され2003年に文化功労者に成られた方と知り得ましたが、臆することなく「黒柳徹子」さん、の依頼だからと、押しかけ更に、千載一遇のチャンスでしたので、対談をお願いし、受けて頂く事に成功しました。勿論、No Guaranteeでのお願いです。

田沼先生は世界117か国以上を歴訪され、19年に亘り、ユニセフ親善大使の「黒柳徹子」さん、に同行し世界中の“子供たち”を撮影し続け“菊池 寛賞”はじめ多数の賞を受賞されています。その対談の一端ですが、田沼先生が言われたとても印象的なフレーズがあります。「子供は一番直接的で、自分の喜怒哀楽がパット出てくるでしょ。それに、特に途上国の子供たちは、社会の荒波をもろに受けて生活していますから、子供を撮ることでその国の社会背景が見えてくる。国を映し出す。そう考えています」と田沼先生の撮られた写真を見つめると、胸が熱くなり、涙がこぼれそうになった事を覚えています。子供達の教育の大切さと、子供達を育む眼も先生の写真観“惚れて、燃える”事で、初めて相手に伝わる事の大切さを学ばせて頂いた瞬間でした。

本日のプログラム

「不動産を活用した相続税対策」

新会員

田久保 普三 様

幹事報告

1. BOX配布物

- ・9月分理事会議事録を配布。

2. 例会変更

- ・広島安芸RC 「新会員歓迎夜間例会」
と き：9月27日(火)18：30～※同日変更
ところ：ホテルグランヴィア広島
- ・広島陵北RC 「職場訪問例会」
と き：9月28日(水)12：30～※同日変更
ところ：浄土真宗本願寺派龍池山「専念寺」
- ・広島城南RC 「新会員歓迎夜間例会」
と き：9月30日(金)18：30～※同日変更
ところ：メルパルク広島6F「平成」

3. 休会のお知らせ

- ・9月23日(金) 広島南RC・広島城南RC

4. お知らせ

- ・ロータリーの友英語版の注文のご案内が届いております。回覧いたしますので、必要な方は、記入宜しくお願い致します。
- ・来週の例会は、職場訪問例会（カルビー広島工場）となっております。当日は、リーガ1階に花屋の横にマイクロバスがとまっております。時間は12：30出発ですので、お間違えのないようお願い致します。



☆ ニコニコ箱

9月15日(木) 第814回

¥13,000 累計¥141,000

☆ 岡本 忠文 様

お客様ようこそいらっしゃいました。藤井様いつもありがとうございます。

さて、今日は田久保新会員の卓話、デビュー戦に大いに期待しております。

☆ 石丸 博昭 様

広島ロータリークラブ藤井様、ようこそいらっしゃいました。大歓迎です。本日卓話の田久保様、どうぞ宜しくお願い致します。

☆ 佐藤 恭子 様

お客様ようこそいらっしゃいました。卓話をして下さる田久保新会員お話を楽しみにしております。9月11日2時から東区区民文化センターでのピアノコスモスコンサートが開かれます。皆様にご協力いただいております。ありがとうございます。タイの女子中学生支援をいたします。是非お越し下さい。ご招待ですぞ。

☆ 浮田 収 様

先日のコンペ、台風で中止すみません。

会員記念日(9月)

☆ パートナー誕生日おめでとうございます。

・三宅 恭次会員(三宅 文枝様:27日)

何才になりましたか...? 現在まだフルタイムで働いています。

☆ 入会月おめでとうございます。

・谷口 泰富会員(2000年9月7日 ご入会)

もう16年、まだ16年、引き続き会に参加できます様、公私共頑張りたいと思います。皆様、今後とも宜しくご指導お願い致します。

「職場訪問例会」
カルビー広島工場





2016年9月15日(木) 第814回

カルビー広島工場

会長時間

本日は職場訪問例会です。

ご案内の様に、これからカルビー広島工場の見学に参ります。

カルビーは、1949年に初代オーナーの松尾氏が広島で創業した松尾糧食工業(株)が始まりです。そして1955年にカルビー製菓(株)、1973年に今のカルビー(株)に社名変更しております。社名カルビーの名前の由来は、カルシウムの「カル」とビタミンB1の「ビー」を組み合わせた造語です。特にカルシウムは主要な栄養素として商品づくりの根幹となっていた様です。

さて、詳細は工場見学で体験して頂くことし、実は10月14日に現代表取締役会長兼CEOの松本晃氏が来広され講演される予定になっております。これは、商工会議所女性会連合会主催の行事で、タイミング良く現業の工場サイドの見学が終わった後、マネジメントのトップの話が聞ける機会が広島で実現することは、とてもラッキーだと思っております。

ご興味があれば、是非講演会にもご参加頂きたいと思います。

タイトルもChange, OR Die!とかなりドラスティックなものになっております。今時代はどの分野でも「変革」を実践しなければならない時だと思っております。ご参考になれば幸いです。それでは広島のお菓子の文化「かっぱえびせん」を体感、食感致しましょう！

本日のプログラム

「職場訪問例会」 (カルビー広島工場)





**財団法人「多山報恩会」
設立者・多山恒次郎
一般社団法人多山報恩会
理事 多山 順一様**

1884(明治17)年、現在の本通で生まれた多山恒次郎は、江戸時代初期に、紀州和歌山から藩主・浅野長晟と共に同行を許され商売し、明治に入り洋反物問屋を営んでいた「多山本店」長男であったが、家庭の事情で跡を継がず、33歳で独立。その際、父の千代蔵より相当な財産を譲渡された。その資金を基に、経済界で別の道を歩む事を決意し、1920(大正9)年「広島瓦斯電軌(株)」監査役に就任した。本通に縁なくなった訳ではなく、革屋町(現・本通)総代も引き受け、1925(大正14)年には、元安橋東側から平田屋町(現・パルコ)の間に、商店街の照明として全国的な話題となった「鈴蘭灯」を設置するに旗振り役を担う。この頃から地元社会へ寄付と奉仕活動に目覚め、1934(昭和9)年11月「広島招魂社」(現・護国神社)へ伊予産の石造り大鳥居を妻・千代と寄進したが、原爆でも倒壊せず残り、戦後に中国放送(RCC)真向かいに移設され現存している。1942(昭和17)年、「広島瓦斯電軌(株)」の交通事業部門を分離し、「広島電鉄(株)」が発足する直前の、1938(昭和13)～1940(昭和15)年の間、広島瓦斯電軌(株)の取締役当時、社の創立30周年記念事業として『広島商業実践女学校』開校を決定し、恒次郎が深く信心していた浄土真宗の教え“報恩感謝・実践”を校訓として、1941(昭和16)年開校し、戦後学生改革により「鈴峯女子中・高等学校」となる。実子の男・女二人とも幼児で病死して還暦近く、跡取りなく、戦局も悪化し、不動産・有価証券を処分し、1943(昭和18)年(財法)多山報恩会を設立した。1945(昭和20)年3月に、「広島電鉄(株)」社長に就任していたが、8月6日原爆投下の翌日から、路線復旧と被災者運搬に、陸軍へ協力を求め、社長として指揮し、8月9日己斐～西天満町の間を仮復旧させた。郊外の鈴峯は無傷だったので、戦時中に男子社員が戦争へ召集された人手不足を補う為に、皆実町に設立された『広電家政女学校』、同じ皆実町で全壊した『広島瓦斯』本社も、『商業実践女学校』へ避難できたのは、電鉄社長と女学校理事長が同一人物であった幸運であろう。

かくして原爆被災からの復興と会社再建に尽力し、1952(昭和27)年5月で社長退任後は、(財)多山報恩会初代理事長として、地元への寄付を中心とする社会奉仕へ専念し、1962(昭和37)年、78歳で逝去。現在も、健全な財政運営を維持し、災害援助・教育・文化を中心に地域に貢献している。



2016年9月29日(木) 第815回
3階「音戸の間」

会長時間

今月は、ご案内通り、ロータリー特別月間「基本的教育と識字率向上月間」になっております。ロータリーでは、グローバル補助金をはじめとするリソースを提供し、すべての子供達の教育を改善し、子供と成人の識字率を高めるための活動と研修を支援しています。

本日の卓話時間は、実は広島の高校生対象の奨学金や留学生受け入れや奨学金事業を展開され、広島の基本的教育の草分けとして、多くの教育事業に関わってこられた「一班財団法人多山報恩会」の理事多山順一様をお願いしております。

紹介者の三宅会員より詳しい紹介があると思いますが、私も少なからず、報恩会様とは、関わりがごございますので若干触れさせて頂きたいと思います。

全ての私財を投じて多山報恩会を創設された、多山恒治郎氏は広島ガス8代目社長[1933～38年]（当時は広島瓦斯電軌株式会社【1917～1942】）であり、創立30周年事業に「私立広島商業実践女学校」（後の鈴峯学園・今は広島修道大学付属）の設置を計画。1941年に開校となりました。

また、留学生受け入れや奨学金等の国際事業では、私が広島ガスを会長会社とし「広島インドネシア協会」を立ち上げた時、インドネシア留学生を支援する事も事業計画の柱の一つにし、協会事業のファンドを固めていく上で、「多山報恩会」様に、留学生支援金としてお願いに上がり、ご承諾頂く事になり、協会運営が大変助かった事を思い出します。先日「大学基準協会」の方とお話する機会がありましたが、今広島大学の留学生は、インドネシアが最も多いと言っておられました。私も「広島留学生会館」を訪れインドネシア留学生と様々な事業計画をプランニングしていた事を思い出しております。当時、「多山報恩会」様には大変お世話になった事、改めてお礼を言わせて頂きたいと思えます「ありがとうございました」

幹事報告

1. BOX配布物

- ・第16回女性剣士親善剣道大会のご案内を配布。
ご出欠は、回覧にてお願いいたします。
10月16日(日)8:00～(安佐北区スポーツセンター)

2. 例会変更

- ・広島北RC 「秋の懇親例会&広島ベイクルーズ」
10月13日(木)18:00～(広島港宇品旅客ターミナル)
- ・広島西南RC 「職場訪問例会」
10月18日(火)12:30～(榊山豊)
- ・広島安芸RC
「広島東RC・広島安芸RC 合同夜間例会・懇親会」
10月18日(火)18:00～(ホテルグランヴィア広島)

本日のプログラム

財団法人「多山報恩会」設立者・多山恒次郎
一般社団法人多山報恩会
理事 多山 順一様



☆ ニコニコ箱

¥28,000 累計¥169,000

☆ 一般社団法人 多山報恩会 ¥10,000

☆ 岡本 忠文 様

お客様ようこそいらっしゃいました。本日は、多山報恩会の多山順一様に卓話をお願いしております。広島の「基本教育事業」の革分けです。国際交流も含め、多いに期待しております。

☆ 石丸 博昭 様

本日卓話を頂きます多山報恩会理事 多山順一様、事務担当 山下恭子様ようこそ！宜しくお願い致します。

☆ 三宅 恭次 様

多山順一様、本日の卓話楽しみにしています。お話したいことは沢山お有りでしょうが、卓話時間は30分ですよ！

会員記念日(9月)

☆結婚記念日おめでとうございます。

・山本 拓治会員 (H3.9.16)

☆パートナー誕生日おめでとうございます。

・大北 茂人会員 (大北 妙子様:12日)

☆創業日おめでとうございます。

・大北 茂人会員
(株式会社チョーミ S22.9.22)

来年で70周年になります。もう少しガンバッてみようと思っています。

岡本 忠文会長



新会員紹介 コーナー



一人息子が小学校から野球を始め、中学生で硬式野球のシニアリーグに入り、一生懸命頑張って、3年生の時に掴んだ全国大会出場の時の新聞掲載された時の切り抜きを収めた私にとって心に残る思い出深い大切な写真です。

氏 名	山本 拓治	生年月日	1966年7月10日
職業・役職	美容室経営：広島県美容業生活衛生同業組合 副理事長		
趣 味	ゴルフ		
生い立ち	広島市中区吉島町生まれ。長束小学校から崇徳中学、崇徳高校を卒業。美容学校石井学園卒業後、美容師免許を取得し、現在に至る。		
入会前にロータリークラブのことを知っていましたか	むさし浮田社長宅のバーベキューパーティーで、安佐ロータリークラブメンバーと知り合い、入会を勧められた事。		
入会の動機・きっかけ	妻が、むさし浮田社長の奥様と親友の為、妻からの勧めもあり。		
入会を知った家族の反応			
入会当初の安佐クラブの印象	敷居が高く、とても自分が入れるクラブとは思えなかった。		
現在の安佐クラブの印象	和気あいあいとしており、皆さんとても良い人ばかり。		
自分の中でのロータリーの位置づけ	人脈作り。		
ロータリークラブで積極的に取り組みたい活動	職業の繋がりは元より、社会の為に自分自身が何が出来るのか？をチャレンジしていく活動。		
ロータリー活動への提言	お金では買えない心の豊かさ、本当の幸せとは？を様々な活動を通じて少しでも世の為、人の為に尽力して行くリーダーを養成できる組織になればと思います。		